

令和7年4月8日

栃木労働基準監督署・一般社団法人栃木労働基準協会



**令和6年度 栃木労働基準監督署管内労働災害防止団体等連絡会議**

**～ 令和6年労災死傷者数 638人・対前年比大幅減少（-63人）～**

栃木労働基準監督署管内で 2024 年に発生した労働災害の死傷者数（休業4日以上）は **638人（速報値）** で前年比 **-63人（速報値）** であり、栃木労働局内で最も大幅な減少となっています。

そこで、栃木労働基準監督署・（一社）栃木労働基準協会、（一社）佐野労働基準協会においては、この状況を次年度に持続的に継続するため、去る3月25日に管内の労働災害防止等団体の代表者等 21 名を参集して連絡会議を開催（於栃木市片柳町 サンプラザ）し、令和5年度から開始した栃木署独自の労働災害防止運動である『S+S（持続可能な安全作業）』推進運動」をさらに展開することとしました。



栃木署の管内は栃木、小山、佐野、下野、壬生、野木の4市2町であり、コロナ禍からの脱却等で仕事量が以前より増えるなどにより、令和5年においては死傷者数が急増したが、その要因として、一方でコロナ禍でのコミュニケーション低調により労災防止活動や安全意識が低調になった可能性や慢性的な人手不足、労働者層の高齢化、若年層の未習熟作業などの要因も複合的に絡んでいるものと想定したところです。

令和6年においては管内の主力産業は製造業といえますが、製造業の発生状況は前年比**-49人の169人(速報値)**であり、医療保健業、社会福祉施設、小売業など労働者人口が多い第3次産業においても前年比**±0の307人(速報値)**と全体的に減少傾向となっています。

しかしながら、令和6年の死亡災害については、「あつてはならない」と呼び

かけ続けているにもかかわらず、前年の7人より2人増え、9人の尊い命を失いました。

現下の状況については、栃木署が次年度において戦略的に目標と設定した休業労働災害600人以下を可能とする機運となっており、現に栃木署において令和6年に現実的な目標とした「S+S運動」における目標643人以下（令和4年の10%減少の令和6年値）を達成したところです。そこで、令和5年度から展開していますS+S運動の下による、ポスター、リーフレットシリーズ等による労働災害撲滅の周知啓発、独自の無災害記録証授与制度等によるインセンティブを更に推し進めつつ、また、あってはならない死亡労働災害の今後における撲滅を達成したいところです。

こうした状況について、栃木労働基準監督署においては、管内の労働災害防止団体長に対して、S+S運動による法令遵守や職場のルールを再徹底することにより、本質的な安全作業をサステナブルに進める職場づくりを働き掛けていく旨、S+S運動の方針等について、当該会議で確認したところです。

